

日医発第 2139 号（医経）

令和 6 年 3 月 6 日

新潟県医師会
担当理事 殿

公益社団法人日本医師会
常任理事 宮川 政昭
(公印省略)

令和 6 年能登半島地震 新潟県なりわい再建支援補助金について
(情報提供)

令和 6 年能登半島地震の被害を受けられた方々に心よりお見舞い申し上げます。

令和 6 年能登半島地震で被災された事業者に対する財政支援の一環として、施設や設備の復旧等に要する費用の一部を国と県が補助する「なりわい再建支援補助金」が設けられ、新潟県において交付要綱その他の資料が公表されましたので、ご案内申し上げます。

本補助金は中小企業庁の事業であり中小企業・小規模事業者等が対象ですが、別添資料②「概要資料（事業者説明会資料）」10 ページに記載がありますように、個人立・医療法人立の医療機関も補助対象事業者に含まれます（従業員数等の要件によっては対象とならない場合があります）。

詳細は下記の問い合わせ窓口（新潟県産業労働部地域産業振興課）までご相談ください。

<主な補助内容>

- ・補助上限額：3 億円
- ・補助率：中小企業者 3/4、中堅企業等 1/2
- ・定額補助：上限 1 億円（過去数年以内の災害で被災し、復興途上であるなど、一定の要件を満たす場合）

<公募期間>

2024 年 3 月 5 日（火）公募開始

<問い合わせ窓口>

新潟県産業労働部地域産業振興課（025-280-5235）

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、郡市区等医師会および会員への周知方につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

【別添資料】

令和6年能登半島地震新潟県なりわい再建支援補助金

- ① チラシ
- ② 概要資料（事業者説明会資料）
- ③ 申請手続き等の流れ
- ④ 交付要綱

※交付要綱別記申請様式は添付を省略しています。

上記資料の他、申請様式や手引き等は以下のサイトからご覧いただけます。

〔本補助金に関する新潟県庁ホームページ〕

<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/chiikishinko/nariwai.html>

別添資料の添付は省略しています。